令和2年度 第2回 龍ケ崎市地域公共交通協議会 (書面協議)

1 協議事項

- (1)牛久市乗合タクシーうしタク 済生会病院への乗入れについて
- (2)令和3年度 新入学生を対象としたコミュニティバス割引チケットについて
- (3)龍ケ崎市乗合タクシーに係る地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について
- (4)深夜バス「JR龍ケ崎市駅~関鉄竜ヶ崎駅線」の実証運行期間終了後 の運行について
- 2 その他
 - (1)コミュニティバスの利用に関するアンケート調査 結果報告について

協議事項(1)

牛久市乗合タクシーうしタク 済生会病院への乗入れについて

【概要】

「牛久市乗合タクシーうしタク」の目的地に「龍ケ崎済生会病院」を実証的に追加し、うしタクの利便性の向上を図る。

【内容】

対象となる公共交通 牛久市乗合タクシー うしタク

対象者

牛久市乗合タクシー利用者

運賃

700円(割引適用有り)

実証運行期間

令和3年4月1日~令和4年3月31日まで

その他

- · 当協議事項が承認された後, 牛久市地域公共交通会議において正式に協議, 承認される見込み。
- ・概ね1年間を目途に,実証運行期間中の利用状況や一般タクシー事業者への影響等を踏まえ,本格運行への移行を検討する。
- ・参考資料(1-1)牛久市交通会議資料「牛久市乗合タクシーうしタク市外運行の実施」 (1-2)牛久市乗合タクシーうしタク ご利用ガイド

牛久市乗合タクシーうしタク市外運行の実施

1.承認内容

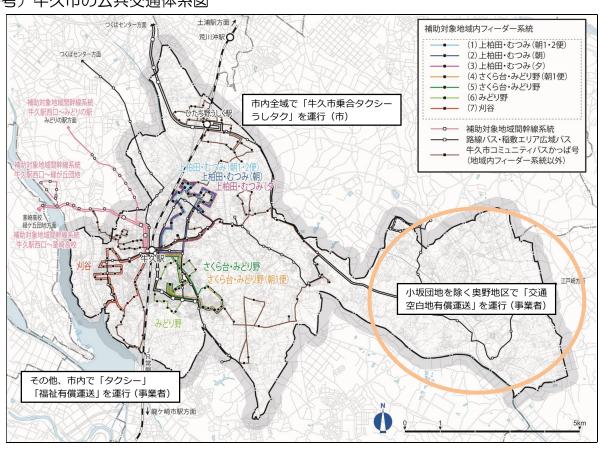
牛久市では、「牛久市コミュニティバスかっぱ号」を運行しているほか、市内に2つの駅を有し、 JR常磐線に加え11路線の路線バスが運行されている。また、市内には3社のタクシー事業者が あり、NPO法人等により交通空白地有償運送や福祉有償運送などの事業も実施されている。

しかしながら、これらの公共交通ネットワークを有していても公共交通不便地域が残ること、多くの地域住民からデマンド型公共交通導入の要望意見が寄せられていることを踏まえ、令和2年10月1日(木)より、デマンド型乗合タクシーである「牛久市乗合タクシーうしタク」の運行を開始している。

同事業は高齢者や運転免許を持たない交通弱者等の移動手段を確保するとともに、公共交通不便 地域の解消を目的としており、1乗車700円/人(基本運賃)にて自宅から市内の任意目的地ま でドア・ツー・ドア方式による送迎を行っている。また、運行区域を市内全域とし、市民であれば 誰でも利用できるサービスとすることで、居住地や年齢等にかかわらず、平等な公共交通サービス を提供している。

一方、同事業の運行開始により本市における公共交通不便地域が解消されたこと、実施事業者の高齢化や運転手不足等の課題から、上述の「交通空白地有償運送」については、令和4年3月31日(木)をもって事業終了となる見込みとなった。本市における「交通空白地有償運送」においては一部市外への運行が認められており、龍ケ崎市の「龍ケ崎済生会病院」並びに阿見町の「東京医科大学茨城医療センター」への送迎を行っている。同有償運送が事業終了となることを踏まえ、利用者の利便性等を鑑み、事業終了までの期間内に近隣市町における自治体及び事業者との合意形成を行った上で、これら医療施設への乗り入れが可能となるよう諮るものである。

(参考)牛久市の公共交通体系図



2.牛久市乗合タクシーうしタクの概要

<u> </u>	
運行開始日	令和2年10月1日(木)
 運行目的	市内全域にデマンド型乗合タクシーを運行することで、高齢者や運転免許を持たない交通
连1J 日 0 J	弱者等の移動手段を確保するとともに、公共交通不便地域の解消を図る
	• 予約受付センターの運営は市が委託した運営事業者「株式会社セキショウキャリアプラ
	ス」が行い、運行に供する車両は市内タクシー事業者の車両を使用する
事業形態	・利用者は事前の会員登録を行い、予約受付センター(専用電話)への予約を行う
	・各利用者が事前に予約した日時及び場所に配車が行われ、ドア・ツー・ドア方式による
	送迎を実施する
	・予約の状況によっては、利用者同士の乗合となる場合がある
 利用対象者	牛久市民(事前の会員登録が必要)
小川内以家日	※運転手の介助なしに乗車できる方又は介助者の同乗が可能な方
運行区域	市内全域
 運行日時	平日9:00~17:00 (年末年始 (12月29日~1月3日) 定休)
连门口时	※予約受付センターは8:30~17:00
使用車種	 ワゴン型 1 台、セダン型 2 台
及び車両数	リコン至「古、ピタン至と古
基本運賃	1 乗車 700 円/人
運賃減免	障害者割引・小人割引・高齢者割引:1 乗車 600 円/人、乗合割引:1 乗車 500 円/人
支払方法	現金
圣 纳方法	事前の会員登録を行った方が、乗車希望日の 1 か月前から当日の 1 時間前までに、予約受
予約方法	付センター(専用電話)へ予約

3.交通空白地有償運送の概要

<u> </u>	ACC - MA
運行開始日	平成23年9月1日(木)
 運行目的	タクシー等の公共交通機関では十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合にお
) 建1J 日 0 J	いて、自家用自動車を使用し地域住民の送迎を行うことで、公共交通の利便増進を図る
	• 運行に供する車両は事業者保有の自家用自動車を使用する
事業形態	・利用者は事前の会員登録を行い、事業者への予約を行う
	・各利用者が事前に予約した日時及び場所に配車が行われ、ドア・ツー・ドア方式による
	送迎を実施する
 利用対象者	小坂団地を除く奥野地区の住民(事前の会員登録が必要)
利用划象包	※運転手の介助なしに乗車できる方又は介助者の同乗が可能な方
運行区域	市内全域並びに龍ケ崎済生会病院及び東京医科大学茨城医療センター
運行日時	原則、平日及び隔週土曜日8:30~17:15(年末年始(12月29日~1月3日)定休)
進11口吋	※予約受付も同様、予約状況により変動
使用車種	 軽自動車 4 台、セダン型 1 台
及び車両数	
基本運賃	1 乗車 500 円/人(牛久市内及び上記医療施設)
運賃減免	高校生以下割引:1 乗車 300 円/人(牛久市内及び上記医療施設)、高齢者割引:年会費
连貝 	無料(通常3,600円)等
支払方法	現金
予約方法	事前の会員登録を行った方が、乗車希望日の 1 か月前から前日までに事業者へ予約
	3

4.運行実績

(1) 牛久市乗合タクシーうしタク

令和2年度(令和2年10月1日(木)~12月28日(月))

①会員数:1,612名

うち小坂団地を除く奥野地区の会員数:37名

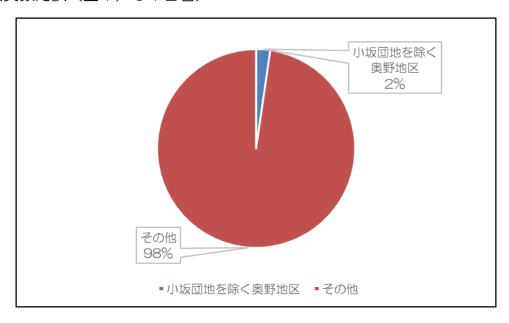
②運行回数:833回

うち小坂団地を除く奥野地区の会員による運行回数:6回

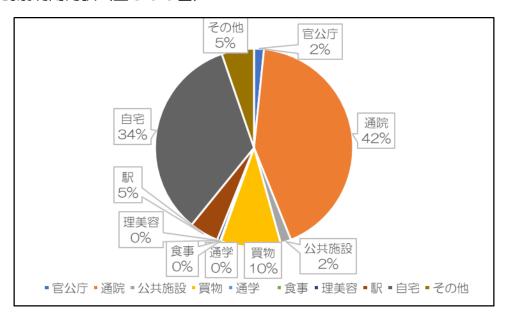
医療施設(つくばセントラル病院):4回

・スーパー(ジョイフーズ牛久さくら台店、フードスクエアカスミひたち野牛久店):2回

(参考) 会員数内訳(全1,612名)



(参考)目的別利用内訳(全833回)



牛久市乗合タクシーうしタクにおける利用目的は**自宅と病院間での利用が最も多く**、 全会員(1,612名)のうち、小坂団地を除く奥野地区の会員数は全体の**約2%(37名)**

(2)交通空白地有償運送

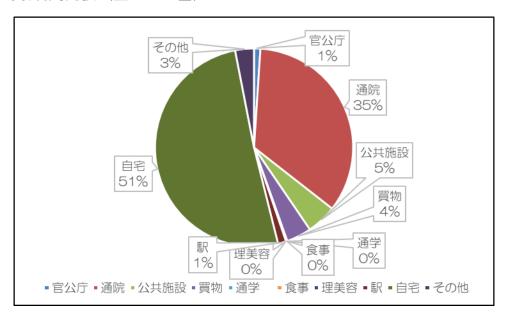
令和2年度(令和2年4月1日(水)~12月29日(火))

①会員数:132名 ②運行回数:976回

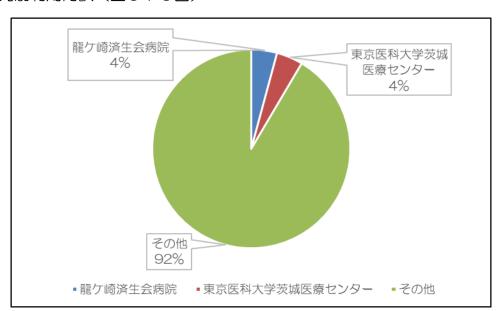
> うち龍ケ崎済生会病院発運行回数:20回 うち龍ケ崎済生会病院着運行回数:21回

うち東京医科大学茨城医療センター発運行回数:18回 うち東京医科大学茨城医療センター着運行回数:24回

(参考)目的別利用内訳(全976回)



(参考) 行先別利用内訳(全976回)



交通空白地有償運送における利用目的は**自宅と病院間での利用が最も多く**、 運行回数(976回)のうち、龍ケ崎済生会病院に係る運行は全体の**約4%(41回)**

(学) 牛久市乗合タクシー

ご利用ガイド

令和2年(2020年)10月版



運行区域: 牛久市内全域

ご希望の時間帯を予約し、

自宅から牛久市内の目的地まで

ご利用できる乗合タクシーです。

©SHINOBU ARIGA

運行日・時間

月曜日から金曜日の

午前9時~午後5時まで

最終便の出発は午後4時

土日祝日及び年末年始 12月29日~1月3日は運休

利用できる人

基本運賃

1乗車(片道) 700円/人

割引制度については 裏面へ

牛久市に住民登録があり、

「乗合タクシー会員登録」済みの方

登録無料 / 登録方法は裏面へ

運転手の介助なしにお一人で 乗降できる方 又は 介助者の同乗が可能な方

事前 予約制

予約受付センターに電話してご予約

029-869-8558

ご利用日の1か月前~乗車1時間前まで受付

月曜日から金曜日 8:30-17:00

(土日祝日 及び 年末年始12/29~1/3を除く)

当日の予約 8:30-15:00 | 12:00-17:00

予

付

当日以外の予約

12:00 15:00 17:00

当日の乗車の予約(9時台を除く) 9時台の予約は 前日17:00まで

当日以外の予約

予約キャンセルのみ終日受付

下記をお伝えください

はじめに裏面の「会員登録」要綱より

登録完了後よりご予約ができます。

登録をお済ませください。

●お名前

予約からご乗車までの流れ

- 2利用したい日
- **3**乗車場所
- 4目的地
- 5 出発希望時刻
- ⑥お荷物の有無等

1人8便まで予約可能

8便 = 片道で8回分

※電話がつながりやすくなるために、内容により予約受付時間帯が分かれております。 ※定員制につき、ご希望どおりのお時間にご予約できない場合がございます。

予約時刻までに乗車場所へ

予約時刻までに乗車場所へ行き、車両が来たら乗車します。

お時間に余裕を持って乗車場所にてお待ちください。(予約時間の5分前を目安) キャンセルをされる場合は、必ず乗車の1時間前までに、予約受付センターに電話してご連絡ください。

3 目的の乗降場所へ

他の予約者がいる場合はその場所を回り、 乗合をしながら予約した乗降場所で降車します。



ご希望日時のご予約が 埋まっていた場合

オペレーターに「キャンセル待ちを希望」と お伝えください。

- 空きが出た場合、ご利用希望日の前日までに、お電話でご連絡します。
- 空きが出なかった場合のご連絡はいたしませんので、あらかじめ了承ください。







































うしタク







http://www.city.ushiku.lg.jp/page/page009494.html



運賃・お支払いについて

基本運賃

1乗車(片道) 700円/人

● 未就学児は無料となりますが、 必ず保護者の方と同伴でお乗りください。

利用料金の支払い

● 降車時に現金でお支払いください。 釣銭のいらないようご協力をお願いします。

● 交通系ICカード、他交通機関の乗車券等は ご利用できません。

割引制度

障害者割引

1乗車 600四/人

乗車時に障害者手帳の 提示が必ず必要です。

高齢者割引

対象: 満65歳以上の方

1乗車 600円/人 1乗車 600四/人

小人割引

対象: 小学生の方

乗合割引

1乗車 500四人

対象:目的地まで2人以上 での乗合移動となった場合

はじめに会員登録をお願いします

申込書を 記入

「会員登録申込書」を入手し、必要事項を記入してください。

申込書は牛久市役所や、市内公共施設にて配布しています。 下記の市公式HPからダウンロードも可能です。

申込書ダウンロード先 http://www.city.ushiku.lg.jp/page/page009494.html



2

申込書を

送付

郵送・FAX・メールのいずれかで下記までご送付ください。

宛 先 牛久市役所 経営企画部政策企画課

住 所 〒300-1292 牛久市中央3丁目15番地1

FAX 029-873-7510

メール kikaku@city.ushiku.ibaraki.jp



※持参も可能ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送・メール等での お申込みをお願いいたします。



3 通知到制

受付から10日間程度で登録完了の通知を発送します。

お手元に届き次第、ご予約いただけます。

※ご自宅の場所の確認のため、ご連絡することがございます。



予約キャンセルについて

- キャンセルは乗車の1時間前までに、予約受付センターに電話してご連絡ください。
- 連絡なしのキャンセルを繰り返すと、予約停止となります。 連絡ができないことについて正当な理由のない、連絡なしのキャンセルを2回すると その方の利用を1か月間停止します。確定済みの予約分も含めて利用できません。

ご利用のお願い スムーズな運行のためにご協力ください

予約時刻の時間をお守りください。

- 予約した時間には、指定場所にお越しください。(予約時間の5分前を目安)
- 指定場所においては、乗合タクシーが分かりやすい場所でお待ちください。 (例えば、指定場所がご自宅の場合は、ご自宅の前で)
- 予約された指定場所で5分過ぎても予約者がお見えにならない場合は、 他の利用者に影響してしまうため、連絡なしのキャンセルとみなして出発します。 時間厳守でのご利用をお願いします。

その他ご注意

- 乗車中の喫煙・飲食はご遠慮ください。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク着用にご協力ください。
- また、車内での不要の会話はお控えください。 シルバーカー、ベビーカー、大きな荷物などがある場合は、予約の際にご相談ください。
- 予約の際、乗合の可否について指定することはできません。 ※「乗合を嫌がる。」「乗合でなければ利用しない。」等の条件は付けられません。

利用をお断りする方

- 会員登録されていない方
- 未就学児のお子さんのみの利用
- 一人で乗車できない方 (介助者が同乗すれば利用できます) 車両を待たせての用足し
- 飲酒されている方
- ペットを連れての利用

ご予約・キャンセル・お問い合わせょこちらへお電話ください

牛久市乗合タクシー 予約受付センタ・

(土日祝日 及び 年末年始12月29日~1月3日を除く) 電話番号のお掛け間違いにご注意ください

協議事項(2)

令和3年度 新入学生を対象としたコミュニティバス割引チケットについて

【目的】

新たな「習慣」を身につける好機である中学・高校入学時に、公共交通利用のメリットや重要性を紹介するリーフレット及び、県内の路線バスが1乗車につき100円で利用できる「バスお試し乗車券」を配布することで、新入生や保護者の公共交通利用に関する意識の醸成及び利用促進を図る。

【内容】

対象とする公共交通

龍ケ崎市コミュニティバス全路線

対象者

茨城県内の高等学校,高等専門学校,特別支援学校(高等部),中高一貫校への令和3年4月入学生

有効期間

令和3年3月13日(土) から 令和3年4月30日(金) まで

運用

通常運賃200円のところ,バスお試し乗車券を利用することで,100円でコミュニティバスを利用できる。

周知方法

市内各高等学校等の入学者説明会に合わせ、バスお試し乗車券付きリーフレットを配布する。

その他

- ・路線バスでの適用については、令和2年12月21日開催の「乗合委員会」において 承認済み。
- ·運賃収入減収分は,運行事業者との協定に基づく通常の運行補償の中で対応する。
- ·参考資料(2-1)「新高校生に対するリーフレットの配布(令和3年度入学生)計画(案)」 (2-2)「エコ通学のススメ 2020年版」





[令和2年度高校新入生限定] ご利用日:

[令和2年度高校新入生限定] ご利用日:

あなたが入学する高校名: バスお試し乗車券

バスお試し乗車券

バスを降りる際は、この券 + 整理券 + 現金 100円 を料金箱に入れてください。 有効期間▶令和2年3月18日(水)~令和2年4月13日(月)

バスを降りる際は、この券 + 整理券 + 現金100円 を料金箱に入れてください。 有効期間▶令和2年3月18日(水)~令和2年4月13日(月)

あなたが入学する高校名:

将来、鉄道やバスがなくなったら…

茨城県内では、路線バスや鉄道の利用者数が減少傾向にあります。 公共交通を維持するには、多くの人が利用することが必要です。 このまま利用者が減り続けると、

将来、バスや鉄道が無くなってしまうかもしれません。

子どもからお年寄りまで、幅広い年代の方々が利用できる移動手段として 通学・通勤、通院、買い物など日常生活に欠かせないものであると同時に、 いざという時の貴重な足でもあるのです。

これからの公共交通について、ぜひ一度考えてみてください。



地球環境にも、家族にも優しい!?

自家用車による送迎ではなく、公共交通を利用した場合、

交通渋滞の緩和やCO2排出量の削減など、地球環境にも優しくエコライフに貢献できます。

過度なクルマ利用を控えることは、これからの時代を生きていくための大切なライフスタイルです。

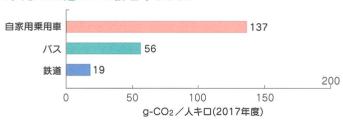
また、家族に送迎してもらうのは、とても便利で快適かもしれませんが、

皆さん自身がバスや鉄道を利用して通学すると、

朝晩の忙しい時間帯に送迎する家族の負担も軽減されます。

そして、雨の日も雪の日も安全ですので、家族も安心して送り出してくれますよ。

1人を1km運ぶのに排出するCO2



国土交通省ホームページ 運輸部門における二酸化炭素排出量「輸送量当たりの二酸化炭素排出量(旅客)」 https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_tk_000007.htmlより抜粋



バスや鉄道で通学するメリットとは

バスや鉄道での移動中は、友達とのおしゃべりはもちろん、読書や音楽鑑賞、

スマホ操作など、その時間を自分のペースで有効に活用でき、

天候や季節を問わず、安全で快適に過ごすことができます。

また、毎日決まった時刻のバスや鉄道を利用することで、

自然と規則正しい生活習慣が身に付くというメリットもあります。

大学生や社会人に囲まれて通学…ちょっと大人になった気分ですね!



茨城県公共交通活性化会議 http://www.koutsu-ibaraki.jp/



[バスお試し乗車券の利用方法]

- 学代、尚号等「子代、行前交換子(内)の時間に入ってものかのか、心制かいにいます。 ご利用される場合、バスを除りる際に、この券を運動手にはつきりと見えるように 提示した後、監理券及び現金100円と一緒に料金箱へ投入してください。 ■この券は、右のバスを快入で、次の①~③に該当する場合のみ利用できます。 ①茨城県内で乗降される場合。②茨城県内で乗車し、茨城県外で降車される場合。 ③茨城県外で乗車1、茨城県内で隆重される場合。
- □切り取り線に沿って切り離し、ご利用日、入学する高校名を配入してからご利用ください。 関東鉄道(株) 関鉄パーブルバス(株) 電この券は、令和2年3月 (8日(めから4月13日(明まで有効です。 □乗車券1枚につき、1乗車の利用が可能です。この券は令和2年4月に茨城県内の高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部に入学される方のみ、ご利用いただけます。 朝日自動車(株) 茨城英通(有自動車(株) 関鉄グリーンバス(株)、関鉄観光バス(株) 朝日自動車(株)、茨城急行自動車(株) ㈱昭和観光自動車
 - ジェイアールバス関東(株) 椎名観光バス㈱、㈱池田交通
 - 般社団法人茨城県バス協会

- ■切り取り線に沿って切り離し、ご利用日、入学する高校名を記入してからご利用ください。
- ■この券は、令和2年3月18日似から4月13日則まで有効です。 ■乗車券1枚につき、1乗車の利用が可能です。この券は令和2年4月に茨城県内の高等 学校、高等専門学校、特別支援学校高等部に入学される方のみ、ご利用いただけます。
- 子(水、同時等) 子(水、特別及後子(の時時)に入りませれる力がの、人物用いたにいます。 ご利用される場合、バスを使りる際に、この券を運転手にはつきりと見えるように 提示した後、整理券及び現金100円と一緒に料金箱へ投入してください。 この券は、右のバス会社の運行する路線バス(高速バス、深夜バス及び市前村等が 運行するコミュニティバスを除く)で、次の①~③に該当する場合のみ利用できます。 ①茨城県内で乗降される場合。②茨城県内で乗車し、茨城県外で降車される場合。

関東鉄道(株)、関鉄パーブルバス(株)

- 茨城交通(株)、大利根交通自動車(株) 朝日自動車(株)、茨城急行自動車(株) (株)昭和観光自動車 ジェイアールバス関東(株) 椎名観光バス(株)、(株)池田交通

関鉄グリーンバス(株)、関鉄観光バス(株)

123茨城県外で乗車し、茨城県内で降車される場合。 般社団法人茨城県バス協会

協議事項(3)

龍ケ崎市乗合タクシーに係る地域公共交通確保維持改善事業·事業評価について

龍ケ崎市乗合タクシー「龍タク」については、国の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を活用している事業であり、事業終了後、地域公共交通協議会において自己評価を 実施し、国へ報告することとなっている。

なお,今回の事業評価の対象となる期間は,令和元年10月1日から令和2年9月30日となっている。

- 参考資料(3-1)地域公共交通確保維持改善事業·事業評価 (生活交通確保維持改善計画に基づ〈事業)
 - (3-2)事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について
 - (3-3)地域公共交通確保維持改善事業·事業評価 説明資料 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)
 - (3-4)R1.10.1~R2.9.30 地域内フィーダー系統確保維持計画
 - (3-5)龍ケ崎市乗合タクシー 利用実績(~令和元年度)

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

3 - 1

令和3年1月

協議会名:龍ケ崎市地域公共交通協議会

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標·効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)	
有限会社佐貫タクシー	運行系統名: 龍ケ崎市乗合タクシー 営業区域: 龍ケ崎市内全域	・市広報紙への利用促進記事の掲載等により、利用促進を実施した。 ・平成30年度と比べ、令和元年度の乗合率は0.5%の増加。 (33.4%→33.9%) ・令和3年度の事業計画において、定量的な目標として、2人以上の乗合率の維持(33.9%)を設定した。		乗合タクシーの運行により,	新型コロナウイルス感染症の 感染拡大により、今後も乗合タ クシーをはじめとした公共交通 機関の利用者の減少や、他人 同士での乗り合せが推進でき なくなる状況が懸念されるた め、感染症対策の徹底を継続 しながら、社会の実情にあわ せ、柔軟な姿勢で事業を継続し ていく。	

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和3年1月 日

協議会名:	龍ケ崎市地域公共交通協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	龍ケ崎市は、分散する4つの市街地とその周辺の集落部分からなる都市構造を有しており、それぞれの市街地が特徴を持つようなまちづくりを進めている。そのため、市民の移動における目的地が、ひとつの市街地に集中しないことが大きな特徴であり、市街地間や市街地とその周辺集落とを結ぶ地域公共交通の充実が必要となる。 当市の地域公共交通は、全国的にも珍しい市内完結型路線の関東鉄道竜ヶ崎線に加え、路線バス、コミュニティバスのネットワークが市の大部分をカバーして市民の足となっている。しかしながら、路線バスとコミュニティバスのネットワークにおいても、全ての地域をカバーできていないこと、一路線あたりの運行時間が長いこと、バス停留所までの移動が困難な高齢者等の移動手段の確保、等々の課題を抱えている。 これらの背景を踏まえ、地域の真のニーズに対応した地域公共交通サービスを目指すため、地域公共交通確保維持事業により、既存の地域公共交通を補完するシステムである乗合タクシーを運行する必要がある。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)説明資料

3 - 3

令和3年1月 E

協議会名:龍ケ崎市地域公共交通協議会

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要		③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性				⑤目標·効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)	
有限会社佐貫タクシー	運行系統名: 龍ケ崎市乗合タクシー 営業区域: 龍ケ崎市内全域		・市広報紙への利用促進記事の掲載等により、利用促進を実施した。 ・平成30年度と比べ、令和元年度の乗合率は0.5%の増加。 (33.4%→33.9%) ・令和3年度の事業計画において、定量的な目標として、2人以上の乗合率の維持(33.9%)を設定した。	Α	事業が計画に位置付したとおり、適切に実施た。				新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、今後も乗合え クシーをはじめとした公共交近機関の利用者の減少や、他人同士での乗り合せが推進できなくなる状況が懸念されるため、感染症対策の徹底を継続しながら、社会の実情にあわせ、柔軟な姿勢で事業を継続ていく。	
・前回(令和元年度の事事業の今後の改善点」 事業の今後の改善点」 知を進めるとともに、乗 図ることで、持続可能な 続していく。」としたため た実施内容を記載しま	は、「制度の周 :合率の増加を :事業として継 ・、それに関連し した。	·指標① ·指標② 令和2年 【実績】 ·指標①	標・目標値】 : 公共交通空白地域の解消⇒目: : 利用者数の現状維持⇒目標値 度5,100人, 令和3年度5,100人,令 : 公共交通空白地域の解消(0% : 令和元年度利用者数: 5,186人	: 令 î和4	和元年度5,100人,		持今拡を	和3年度事業計画において, (2人以上の乗合率33.9% 後の状況によっては,新型コ 大防止を図るため,他人同士 とることも想定されることから す。	の維持)」を設定してますが、 ロナウイルス感染症の感染 この乗合を控える等の措置	
		上記の追	型り目標を達成しているため, A評	としています。						

生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持改善計画を含む)

令和元年 6月25日

(名称) 龍ケ崎市地域公共交通協議会

生活交通確保維持改善計画の名称

龍ケ崎市地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

龍ケ崎市は、分散する4つの市街地とその周辺の集落部分からなる都市構造を有しており、それぞれの市街地が特徴を持つようなまちづくりを進めている。そのため、市民の移動における目的地が、ひとつの市街地に集中しないことが大きな特徴であり、市街地間や市街地とその周辺集落とを結ぶ地域公共交通の充実が必要となる。

当市の地域公共交通は、全国的にも珍しい市内完結型路線の関東鉄道竜ヶ崎線に加え、路線バス、コミュニティバスのネットワークが市の大部分をカバーして市民の足となっている。しかしながら、路線バスとコミュニティバスのネットワークにおいても、全ての地域をカバーできていないこと、一路線あたりの運行時間が長いこと、バス停留所までの移動が困難な高齢者等の移動手段の確保、等々の課題を抱えている。

これらの背景を踏まえ、地域の真のニーズに対応した地域公共交通サービス を目指すため、地域公共交通確保維持事業により、既存の地域公共交通を補完 するシステムである乗合タクシーを運行する必要がある。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

·公共交通空白地域 7%→0%

関東鉄道竜ヶ崎線,路線バスに加え,コミュニティバスの運行とそれを補完 する乗合タクシーの運行により,市域における公共交通空白地域を発生させな いことを目標としている。

・利用者数 平成30年度5,051人
 令和元年度5,100人(平成30年度から+49人(約1.0%増))
 令和2年度5,100人(平成30年度から+49人(約1.0%増))
 令和3年度5,100人(平成30年度から+49人(約1.0%増))

令和4年度5,100人(平成30年度から+49人(約1.0%増))

乗合タクシーの利用者数の目標値については、令和3年度までに2,400人(龍ケ崎市地域公共交通網形成計画 P83 参照)とすることとしているが、平成30年度実績ですでに上回っている。そのような中で、平成24年の運行開始から7年が経過し、市民の認知度も上がっているものの、利用者の大部分を占める高齢者の利用も高止まりするものと考えられる。このほか、令和元年9月1日にはコミュニティバスの大幅な再編を予定しており、従来よりもコミュニティバスでカバーできる範囲も増え、利便性の向上による利用者の増加も見込んでいる。

このため、目標値については、現状の利用者数を維持していくこととしている。

(2) 事業の効果

- ・乗合タクシーは市内のどこからでも出発できるため、バス交通ではカバーできず、地域公共交通が空白となっていた地域を補完することができる。
- ・高齢者等、交通弱者といわれる方々の移動手段が確保できる。
- ・既存バス交通が利用可能な地域ではあるが、日中の運行便数が少なく、 生活交通としての利用が困難だった地域の住民にとっても、利便性を格 段に向上させることができる。
- 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
 - ・乗合タクシーの P R 活動 (運行事業者、龍ケ崎市)
 - ・運行内容の充実(運行事業者、龍ケ崎市)

(龍ケ崎市地域公共交通網形成計画 P. 95)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及 び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付。

- 5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
 - ・龍ケ崎市から運行事業者への補償額については、運賃収入・事業者負担 (運行経費の1割)・国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担 することとしている。

- 6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
 - ・有限会社佐貫タクシー
- 7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

※補助対象事業者が協議会ではないので記載せず

8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

11. 外客来訪促進計画との整合性

【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】

※該当なし

12. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

【地域内フィーダー系統のみ】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。

13. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を 受けようとする場合のみ】

※該当なし。

14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を 受けようとする場合のみ】 (1) 事業の目標

※該当なし

(2) 事業の効果

※該当なし

15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を 受けようとする場合のみ】

※該当なし

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持改善事業 における収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替 車両を活用した利用促進策)

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

- 17. 協議会の開催状況と主な議論
- 平成23年11月1日(平成23年度第3回)龍ケ崎市地域公共交通会議
 - ・乗合タクシーについての協議
- 平成24年1月31日(平成23年度第4回)龍ケ崎市地域公共交通会議
 - ・計画全体について合意
- 平成24年4月24日(平成24年度第1回)龍ケ崎市地域公共交通会議
 - ・乗合タクシー運行方針や考え方等、運行に直接的な影響がないような 見直しの場合、事務局により修正し、その後会議において報告するこ とで合意
- 令和元年6月25日(令和元年度第1回)龍ケ崎市地域公共交通協議会
 - ・地域内フィーダー系統確保維持計画について合意
- 18. 利用者等の意見の反映状況

住民又は利用者の代表として、市民公募により選出された市民代表委員3名 と龍ケ崎市商工会の代表者が参画する龍ケ崎市地域公共交通協議会(決定協議 会)による議論を経て本計画を作成した。

19. 協議会メンバーの構成

茨城県運輸支局長又はその指名す	国土交通省関東運輸局
る者	茨城運輸支局首席運輸企画専門官
茨城県の職員	茨城県政策企画部交通局交通政策課長
	茨城県竜ケ崎工事事務所
	次長兼道路整備第一課長
	竜ケ崎警察署交通課長
一般社団法人茨城県バス協会の代	一般社団法人茨城県バス協会専務理事
表者又はその指名する者	
一般旅客自動車運送事業者の事業	関東鉄道労働組合執行委員長
用自動車の運転手が組織する団体	
の代表者又はその指名する者	
交通事業者の代表者又はその指名	関東鉄道株式会社取締役兼鉄道部長
する者	関東鉄道株式会社常務取締役兼自動車
	部長
	平成観光自動車株式会社営業部長
	龍ケ崎地区タクシー運営協議会支部長
学識経験者	流通経済大学経済学部教授
	筑波大学大学院准教授
公募の市民	公募による市民委員3名
市の職員	龍ケ崎市副市長
その他市長が必要と認める者	龍ケ崎市商工会事務局長
	NPO法人ユーアンドアイ代表
	(福祉有償運送)
·	

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 茨城県龍ケ崎市3710番地

(所 属) 龍ケ崎市市民生活部交通防犯課

(氏 名)副主幹 蛯原 皓貴

(電 話) 0297-64-1111 (内線494)

(e-mail) koutsu@city.ryugasaki.ibaraki.jp

●利用者数(人)

U1331 138 0 0												
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31•R1				
4月		124	142	147	180	269	418	450				
5月		137	110	161	211	290	425	467				
6月		127	114	152	243	313	372	486				
7月	94	148	142	195	248	273	373	485				
8月	113	160	128	203	205	301	407	483				
9月	103	137	148	145	235	377	402	420				
10月	110	152	143	179	271	368	510	434				
11月	90	142	139	214	266	327	404	423				
12月	88	155	159	207	271	364	504	451				
1月	78	168	182	167	293	340	381	369				
2月	111	145	183	163	270	314	406	355				
3月	85	173	192	172	313	404	449	363				
計	872	1,768	1,782	2,105	3,006	3,940	5,051	5,186				
	延べ利用者	数	23,710									

延べ利用者数 ●乗合いの状況

	乗車人数			
	1人	2人	3人	4人以上
H24.7~H25.3	78.8%	18.0%	2.9%	0.3%
H25.4~H26.3	70.9%	21.7%	6.1%	1.3%
H26.4~H27.3	73.3%	20.4%	4.8%	1.4%
H27.4~H28.3	71.7%	22.9%	3.9%	1.4%
H28.4~H29.3	77.8%	18.9%	2.8%	0.4%
H29.4~H30.3	77.0%	20.7%	2.1%	0.2%
H30.4~H31.3	66.6%	26.8%	5.8%	0.8%
H31.4~R2.3	66.1%	25.6%	6.9%	1.3%
●登録数(人)				
	B	+-	±1	i

	男	女	計
H24.6~H25.3	209	327	536
H25.4~H26.3	116	202	318
H26.4~H27.3	80	138	218
H27.4~H28.3	65	139	204
H28.4~H29.3	91	177	268
H29.4~H30.3	91	180	271
H30.4~H31.3	91	156	247
H31.4~R2.3	104	154	258
計	847	1473	2320
	MART / FT \		

●運行経費,運賃,補償額(円)

	運行経費	運賃	事業者負担	国補助額	市補償額
H24年度	1,830,120	408,000	183,012	92,000	1,147,108
H25年度	3,656,910	812,000	365,691	526,000	1,953,219
H26年度	3,948,910	769,250	394,891	377,000	2,407,769
H27年度	4,627,600	912,250	462,760	719,000	2,533,590
H28年度	6,689,780	1,294,000	668,978	921,000	3,805,802
H29年度	8,623,560	1,685,000	862,356	1,378,000	4,698,204
H30年度	10,176,580	2,108,750	1,017,658	1,695,000	5,355,172
H31年度	10,535,340	2,181,750	1,053,534	2,293,000	5,007,056

龍ケ崎市乗合タクシー運行実績 ●年齢別利用者(人)

 т шьууу т ууту 	* → # H															
年齢構成	H24年度		H25年度	H25年度			H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		H31年度	
0~19	0	0.0%	11	0.6%	54	3.2%	48	2.4%	100	3.5%	18	0.5%	38	0.8%	31	0.6%
20~29	4	0.5%	8	0.5%	8	0.5%	9	0.5%	42	1.5%	15	0.4%	2	0.0%	0	0.0%
30~39	0	0.0%	24	1.4%	16	0.9%	15	0.8%	85	3.0%	172	4.6%	133	2.8%	91	1.8%
40~49	1	0.1%	19	1.1%	31	1.8%	18	0.9%	11	0.4%	12	0.3%	16	0.3%	24	0.5%
50 ~ 59	12	1.4%	20	1.1%	4	0.2%	63	3.2%	87	3.0%	180	4.8%	196	4.1%	131	2.6%
60~69	185	21.2%	381	21.9%	248	14.5%	235	12.0%	443	15.5%	628	16.8%	724	15.2%	807	16.0%
70 ~ 79	312	35.8%	572	32.9%	814	47.7%	1065	54.3%	1355	47.3%	1811	48.5%	2441	51.1%	2263	45.0%
80~89	355	40.7%	659	37.9%	527	30.9%	498	25.4%	733	25.6%	882	23.6%	1200	25.1%	1638	32.6%
90~	3	0.3%	46	2.6%	4	0.2%	10	0.5%	10	0.3%	14	0.4%	27	0.6%	46	0.9%
計	872		1,740		1,706		1,961		2,866		3,732		4,777		5,031	

●目的地別利用者(人)

■ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □																
降車場所	H24年度	(自宅を除く)	H25年度	(自宅を除く)	H26年度	(自宅を除く)	H27年度	(自宅を除く)	H28年度	(自宅を除く)	H29年度	(自宅を除く)	H30年度	(自宅を除く)	H31年度	(自宅を除く)
済生会病院	317	61.0%	743	71.9%	465	61.4%	892	73.1%	1143	67.2%	1440	66.0%	1713	63.3%	1629	59.5%
竜ヶ崎駅	144	27.7%	190	18.4%	131	17.3%	147	12.0%	196	11.5%	195	8.9%	238	8.8%	273	10.0%
文化会館	14	2.7%	21	2.0%	29	3.8%	40	3.3%	36	2.1%	54	2.5%	53	2.0%	122	4.5%
市役所	42	8.1%	55	5.3%	103	13.6%	107	8.8%	136	8.0%	167	7.7%	225	8.3%	229	8.4%
福祉センター	3	0.6%	24	2.3%	29	3.8%	34	2.8%	41	2.4%	68	3.1%	35	1.3%	30	1.1%
窓口ステーション									149	8.8%	258	11.8%	441	16.3%	562	20.5%
さんさん館															26	1.0%
自宅	352	-	735	-	1,025	-	885	-	1305		1758		2346		2315	
計	872		1768		1782		2105		3006		3940		5051		5186	

●乗車便別利用者(人)

乗車便	H24年度		H25年度		H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		H31年度	
1	124	14.2%	265	15.0%	249	14.0%	349	16.6%	377	12.5%	387	9.8%	518	10.3%	487	9.4%
2	172	19.7%	439	24.8%	431	24.2%	482	22.9%	669	22.3%	882	22.4%	1025	20.3%	1048	20.2%
3	122	14.0%	302	17.1%	260	14.6%	321	15.2%	421	14.0%	721	18.3%	877	17.4%	984	19.0%
4	116	13.3%	214	12.1%	228	12.8%	341	16.2%	521	17.3%	613	15.6%	901	17.8%	916	17.7%
5	105	12.0%	217	12.3%	217	12.2%	253	12.0%	447	14.9%	582	14.8%	735	14.6%	831	16.0%
6	119	13.6%	205	11.6%	245	13.7%	209	9.9%	294	9.8%	395	10.0%	566	11.2%	523	10.1%
7	114	13.1%	126	7.1%	152	8.5%	150	7.1%	219	7.3%	273	6.9%	317	6.3%	304	5.9%
8		$\overline{}$				$\overline{}$			58	1.9%	87	2.2%	112	2.2%	93	1.8%
計	872		1,768		1,782		2,105		3,006		3,940		5,051		5,186	

協議事項(4)

深夜バス「JR龍ケ崎市駅~関東鉄道竜ヶ崎駅線」の実証運行期間終了後の 運行について

深夜の帰宅に対応した交通環境の向上を図るため,平成28年度より,関東鉄道竜ヶ崎線の運行終了後に,JR佐貫駅(現:龍ケ崎市駅)から龍ケ崎地区方面への路線バスを実証的に運行してきたところであるが,費用対効果や今後の利用見込み,さらには働き方改革(テレワーク,時差出勤,ワークライフバランス等)の推進や新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会環境の変化等を踏まえ,実証運行期間の終了をもって,運行を終了する。

【参考】

運行区間

JR龍ケ崎市駅~関東鉄道竜ヶ崎駅間 (既存路線バスルート:片道5.1km)

運行日

平日運行 土,日,祝日及び8月13日~16日,12月29日~1月3日を除く

運行時刻

JR龍ケ崎市駅発 23時45分及び24時20分 2便

運行車両

1両(ワンマン運行) 関東鉄道株式会社所有の車両

運行内容

途中バス停留所(佐貫二丁目以降)は降車扱いのみとする

実証運行期間

平成28年4月1日~令和3年3月31日(5年間)

運行事業者

関東鉄道株式会社

運行補償

運行経費 - 運賃収入 = 運行補償額

その他

·参考資料(4)

深夜バス「JR龍ケ崎市駅~関東鉄道竜ヶ崎駅線」の実証運行期間終了後の運行について

深夜バス「JR龍ケ崎市駅~関東鉄道竜ケ崎駅線」 実証運行期間終了後の運行について

■背景

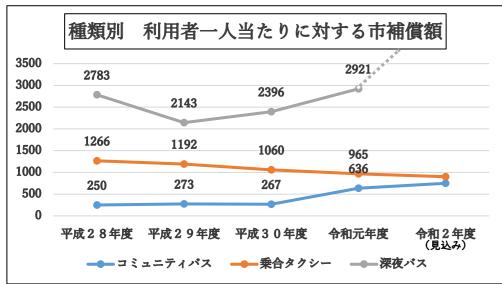
- ・「通えるまちづくり」推進の施策の一つとして、平成28年4月1日~令和3年3月31日の5年間を実証運行期間として運行開始。
- ・令和2年度末をもって実証運行期間が終了することから,これまでの利用実績及び社会情勢の変化等を踏まえながら,今後の運行方針について判断をしたい。

■判断のポイント

- ①適切な費用対効果が得られているか ②深夜バス利用者数の今後の展望

 - ③社会的環境の変化 → 3つのポイントを総合的に判断

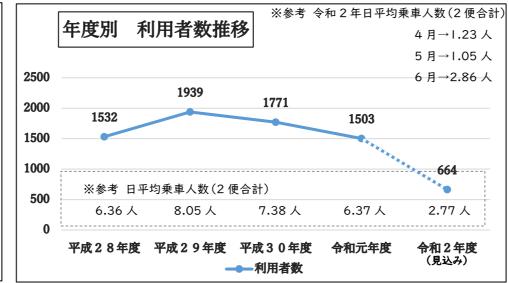
■ポイント① 適切な費用対効果が得られているか



○令和元年度実績 深夜バスー人当たり経費 2,921 円 同年 コミュニティバスー人当たり経費 636 円のおよそ5倍 同年 乗合タクシーー人当たり経費 965 円のおよそ 3 倍

他の公共交通機関と比べ低い費用対効果

■ポイント② 深夜バス利用者数の今後の展望



○その他 深夜バス沿線人口は減少傾向

(龍ケ崎地区 平成 28 年度 14,140 人 → 令和元年度 13,624 人) (川原代地区 平成 28 年度 3.660 人 → 令和元年度 3.516 人) ※関東鉄道竜ヶ崎線利用者数は横ばい傾向

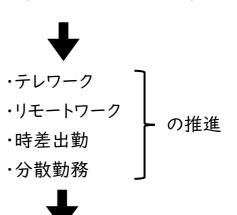
(平成 27 年度 836 千人 → 平成 30 年度 837 千人)



利用者が増える要素は見えない

■ポイント③ 社会的環境の変化

- ・働き方改革の推進
- ・ワークライフバランスの推進
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による社会環境の変化



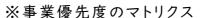
これまで常識となっていた勤務体系が変化

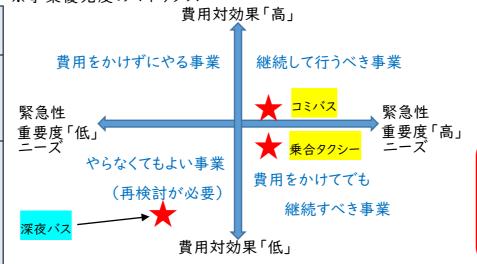


深夜時間帯の帰宅者の減少が推察される

※運行継続 or 終了によるメリットとデメリット

	メリット	デメリット
継続	・帰宅手段の確保【市民】 →帰宅者の負担軽減 ・事業の安定継続【事業者】 ・雇用の維持【事業者・市民】	・費用対効果低い【市】 →多額の運行経費 →利用者減少
終了	・運行経費の削減【市】 →他事業への振替可能 ・事務手続きの軽減【市】 →協定締結,補償金支払等 ・業務の効率化【事業者】 ・タクシー利用の増加【事業者】	・帰宅手段の喪失【市民】 →帰宅者の負担増加 ・事業収入の減少【事業者】 ・雇用の喪失【事業者・市民】





■結論 「通えるまちづくり」推進の施策ではあるが・・・

- ①低い費用対効果 ②利用者増加の見込めない
- ③勤務体系の変化による利用者の減少



- ・令和2年度末をもって,深夜バスの運行終了
- ・利用者に向けた周知
- ・代替手段の継続的な検討(一般タクシーの活用等)

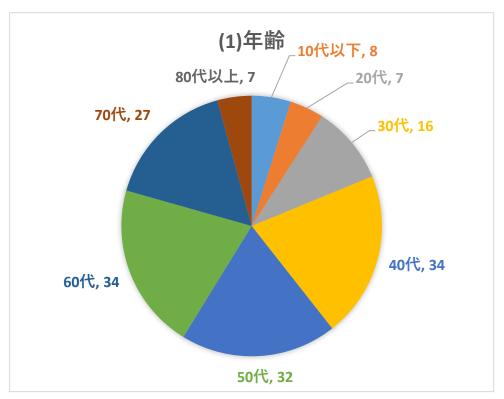
その他

龍ケ崎市コミュニティバスの利用状況に関するアンケート調査 結果報告について

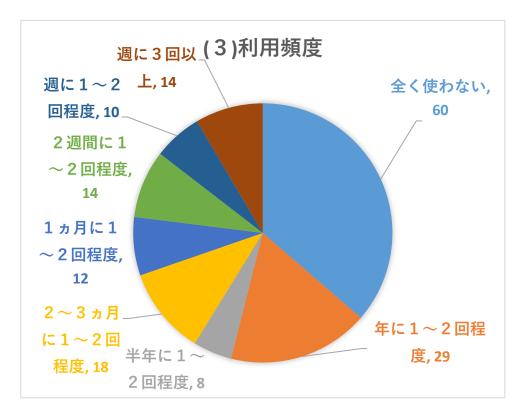
参考資料(5-1)コミュニティバスアンケート調査結果(概要版) (5-2)コミュニティバスに対する要望 一覧

コミュニティバスの利用に関するアンケート 調査結果 (概要版)

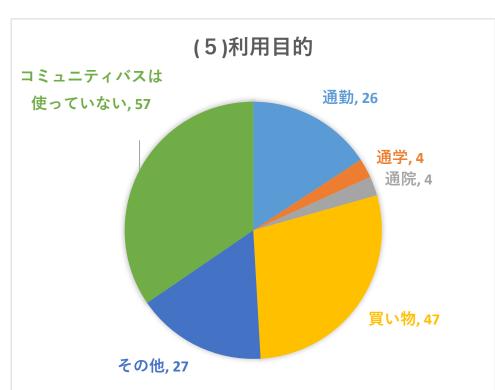


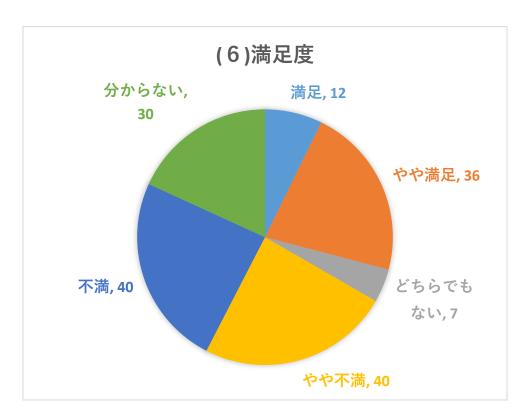


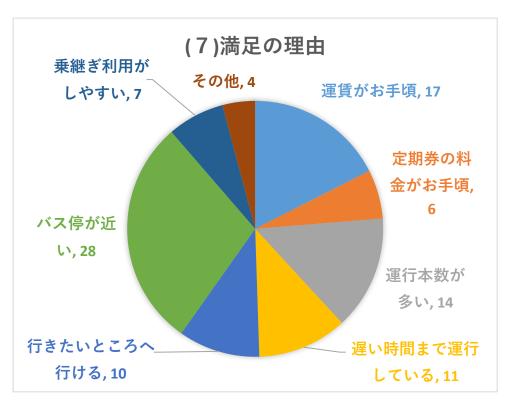


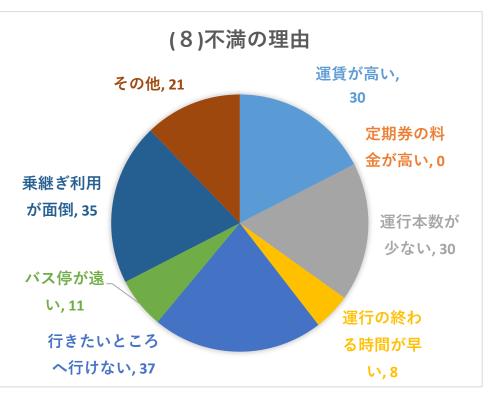


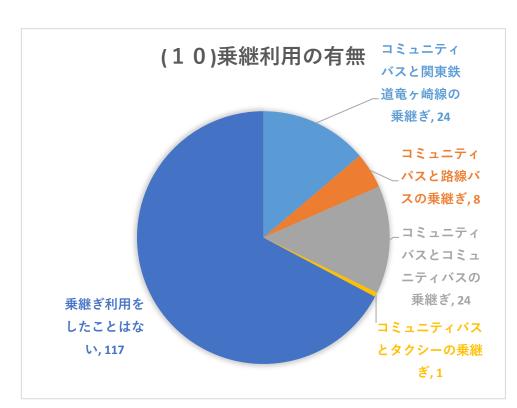




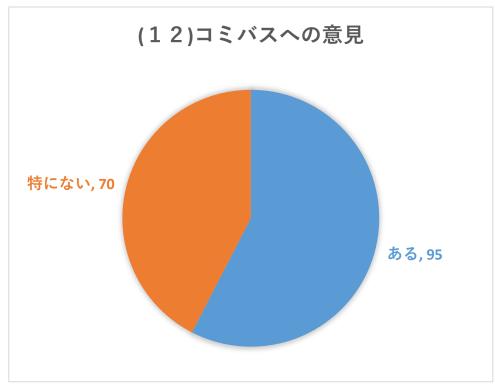


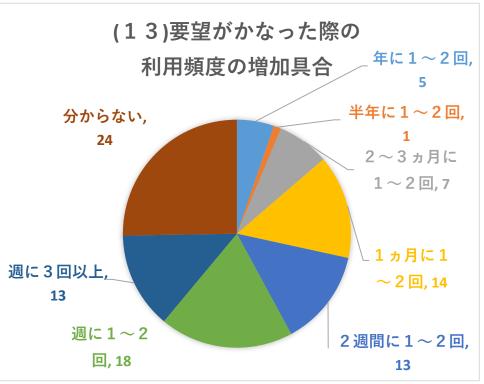












○調査実施期間 令和2年9月7日~9月30日

○実施方法 QRコード等による電子申請及び各コミュニティセンターへのアンケート用紙設置

○有効回答数 165件 ※記載に不備(空欄、択一式項目での複数回答、満足を選択しているのに不満の理由を記載等)があるものは回答に含めておりません。 ○(9)「(6)で「どちらでもない」「分からない」と答えた方 その理由を教えてください」については、自由記載であるため、円グラフの表記を省略しています。

コミュニティバスに対する要望 一覧

路線を見直しては?

|どの路線も駅に向かうようにしてほしい

可能であるなら、市内から市外へのルートがあれば使用したい。例、自宅付近から最寄

西小学校区や大宮学校区は路線バスがないので、佐貫駅に行くとなると竜ヶ崎駅で乗り継ぎするしかない。乗り継ぎなしに佐貫駅まで行けるようになれば学生はもちろん全体的にコミバス利用者が増える

通学の時間帯だけでいいので、長山・松葉線も中根台中学校の通りとおってほしい

循環バスだけでも、龍ケ崎市駅を経由させたほうがいいと思う

長戸・白羽線が不便すぎる(駅まで行かない。終点で乗り継ぎが必要

ルートが分かりづらくて乗る事をためらってしまう。高齢者や子供たちが利用しやすいように並木道などにもバス停を増やしてほしい。

始発停留所に龍ヶ崎市駅の東口ロータリーの利用はできないのか、西口はできています。

龍ヶ崎市駅から運動公園に直接行けるバスが少ないので昼間往き来出来るバスが欲しい

佐貫駅へ行くバスのルートや本数を増やしてほしい

夕方の八原・白羽線は逆方向も運行してほしい

竜ヶ崎駅を通過するルート改正をするべき

朝たまに、子供(高校生)が八原線を利用し、竜ケ崎駅方面に行くことがありますが、 夕方にも竜ケ崎駅から出る八原線があると便利だと思う。

龍ケ崎市駅まで行くルートが少ない、循環ルートも駅まで行くようにして欲しい

買い物・食事・遊ぶためのルートが少ない。ゆったり館には毎時行けるようにしてほしい

龍ケ崎市駅に行ってほしい

JRとの接続の実現

行きたいところに行けた前のルートは素晴らしかった。乗り換えはつらいので止めてほ しい

ヨーカドー線・済生会病院線がなくなり利用しなくなったとの声を多く聞いている。残 念

再編前より運行本数が増加したが、市役所・ヨーカドー等通らなくなり、不便になった 市役所へ直行できない。時刻表は素晴らしくできている。料金が高くバスが大きいと思 う。

改正前は直通でサプラに行けたが今は不便。直行で行けるようにしてほしい

前の運行コースに戻してほしい。南が丘の年寄りを困らせている

市内の隅々までバスを走らせてほしい

ゆったり館行きのバスが少し不便

徒歩5分以内にバス停を作ってほしい

大宮線には「高砂」バス停があるのに、南が丘長沖線は「高砂橋」の次が「西コミセン前」で高砂地区住民には不便。高砂交差点西側に「高砂西」のようなバス停があると便 利。

南が丘長沖線の停留所を、高砂の信号の所にも作って欲しいです。よろしくお願い致し ます。

バス停が遠すぎて利用できない。自宅近くにバス停がほしい

長山6丁目あたりのバス停を復活して欲しい!

バス停に関する

<u>:</u> ح	行きたい場所に対して、近くを通るルート及びバス停がない、本数が少なく自家用車を 利用してしまうので改善してほしい。
	バス停に雨除けがあると便利
	バス停がなくなって不便と友人が話していた
	何故昼間3時間位運行してない路線があるのか?
	朝の便が、もう少し早く市役所につくと、通勤に使えるようになる。
ダイヤに関	朝早い時間がもっとほしい。
	朝8時から部活がある日があるので、循環バスはもう少し早い時間帯があると嬉しいで
	す。数年前は上羽原〜竜ヶ崎駅までのバスがあったかと記憶してますが、なくなってし まい、少し不便を感じています。
	せめて朝イチの便くらいは時刻表どおりにバス停に来て欲しい。相当遅い場合がある。 03長戸・白羽線で竜ヶ崎駅に行く時間帯を朝以外にも設けてほしい。
	一番近いバス停だが、使いたい時間に走ってないため乗ったことがない
す	時間を守ってほしい
るこ	12時代に帰って来るバスがないので、あるといいです
	竜ヶ崎駅発のシャトルバスは、11:05の次は、14:30と間が長いので、出来れば済生会病
٤	院発13:23の長戸・白羽線のコミュニティバスに乗り継げる運航時刻を設定いただける
	と助かります。
	乗務員の休憩による運行の途中停めを止めてほしい
	もう少し朝晩の運行を増やしてほしい
	早朝の時間帯があるともっといい
	運賃100円の時は週に何度も利用させて頂いた。運賃が倍になり往復すると割高に感じ
	る為、ほぼ利用していない。とても残念。 100円に見してほしい。
運	100円に戻してほしい 運賃を当初のワンコイン(100円)にしたほうが利用者は増えると思う。採算は考えな
賃	住員を当初のプラコイン(100円)にしたはプが利用者は増えると応う。保算は考えな
1=	費用が掛かり過ぎる。(利用者
関 す	150円で、巡回ルートで長山方面から駅ルートが充実していたら気軽に利用したい
す ス	1乗車200円は高い。リニューアル前が100円だったことに対し、リニューアルの前後で
る こ と	差が大きい。1回100円?150円位にして欲しい。
	運賃を100円にして欲しい
	運賃が100円に戻れば乗る機会が増えるかも。目的地へ着くまで時間がかかる。
	高い 100円でいい
	100円でいい
運 する ま と 関	せっかくあるので使いたいとは思ものの運行本数と行先を見て躊躇してしまう。
	一部路線の増便 小型バスにして経費抑え少しでも本数と多ルートに
	?20時ごろまでの、最終便と増便の検討
	一時間に最低3本の運行、乗り継ぎ無しで目的地方面に行ける事。
	本数を増やしてほしい
	公共交通機関がもっと身近に感じられるように「無料乗車デイ」の宣伝や周知をうまく
	発信してください
	現状を知らないので、一応書きます。時刻より早く着いたら調整はありますかね?
	バスの、運転者の、態度悪すぎ
	空気だけを乗せて走っているバスをよく見かける。運賃を上げてでも、もっと利便性を
	上げなければ利用者は増えず、税金の無駄遣いとなる。特に、利用しない若い世代、働 いて納税する世代によっては不公平も感じる
	いて納税する世代にとっては不公平を感じる。

その他

利用しようと思って調べたが、乗継が難しく断念した。「商業施設Aにいきたい場合はこのルート」のように、大まかでいいので箇条書きで分かればありがたいなと感じた。 今後よ利用を検討していきたいです。

現在は利用していないが免許証返納した際利用すると思うので充実して欲しい

交通系ICカードの対応。

利用方法が分かり辛い

65歳から利用出来る定期券に期待しています。

|12及びコミュニティーバス同士の乗り継ぎ利便性|

そもそも利用の仕方が分からない

長山4丁目のバス停で時間合わせのためか止まっているバスを見るが、運転手がハンドルに足を乗せて休憩を取っている。みっともないのでやめてほしい。自分の車ならまだしも皆さんのバスです。

龍ヶ崎市は高齢化が進んでいると思います。自家用を手放しバスを利用する人が増えると思います。そのため1日利用券があれば、湯ったり館や福祉センターへの路線を利用しようと思います。

コミュニティバスどうしの乗り継ぎが考えられていない

|乗るときにバス停近くなのに拒否されたので、高齢者には少し融通があっても良い。

パンフレットの時間表が分かりづらい

運行の話とは違いますがバスは子供に人気なので、ペーパークラフトやミニカ製作など に取り組まれてはいかがでしょう。

○○路線の表示ではどこに行くのか、わかりにくい。

マーケティングなっていない。所詮田舎の低能小役人の発想。

PASMOや、スイカ使えるとよりいい。

今は新型コロナ関係で外出者も少なくなっているので、コミバス減便とかも考慮した方が良いのではないでしょうか。

済生会病院まで乗継無しで行きたい

長山4丁目で降ろされて8丁目まで歩いた。料金が値上げしてサービス低下はあり得ない 定期券は竜ヶ崎線含めどこでも自由に使えるパスになるとよい。停留所は利用者の声を 受けて適宜変更してほしい。

運行本数が多くなっても乗継時間が長く不便。買い物する時間が短く乗れないときがある

家族がサプラまで買い物に行ったが乗り継ぎがあり時間もかかるのでくたくたになっていた。今後の生活が不安

他県では無料で乗れると聞いた。後期高齢者が無料になるといい。せめて半額に

運転できなくなった時に利用すると思うので続けてほしい。

今後5年もすると使わせてもらうことになると思う。その際はまたアンケートを実施して利用しやすいコミバスにしてほしい

乗継ぎ(循環~南が丘線

座席間が狭くショッピングカーが置きにくい

駅で1度降りて待つのが面倒